

始めてみませんか 子育て

あなたを必要としている
子どもがいます



政府も里親へ委託する子どもを8%から15%にする目標を掲げています

財団法人 全国里親会

里親ってなんですか？

親の病気、家出、離婚、そのほかいろいろな事情により、家庭で生活できない子どもがいます。

里親とは、このような子ども達を、自分の家庭に迎え入れて養育する人のことをいいます。

里親制度は、児童福祉法に基づいて、里親となることを希望する方に子どもの養育をお願いする制度です。



里親にはどんなタイプがあるのですか？

里親の種類

養育 里親

何らかの事情により、保護者のいない、または保護者に監護させることが適当でない子どもを養育する里親です。

短期 里親

実父母の入院などで1年以内の短い期間、一時的に子どもを養育する里親です。

親族 里親

祖父母、伯父、叔母など三親等以内の親族が子どもを養育する里親です。

専門 里親

虐待など、専門的な援助を必要とする子どもを養育する里親です。
(研修の受講が必要です)



●そのほかのタイプ

養子縁組を希望する
養育里親

里親型グループホーム
(4~6人の子どもを養育する里親)

里親になるには？



特別な資格は必要ありませんが、

- 心身ともに健全であること
 - 子どもの養育についての理解や熱意と愛情をもっていること
 - 経済的に困窮していないこと
 - 子どもの養育に関し虐待などの問題がないこと
- などについて審査があります。

里親の養育Q&A

Q1 里親として養育する際の心構えや決まり事はありますか？

A. 養育には子どもの自主性を活かして、生活習慣や家族・地域社会との関わりなどを身につけさせ、自立を支援することが大切です。また、里親には、**監護、教育、懲戒**に関して権限がありますが、当然濫用は禁じられていますし、子どもやその家庭などの秘密の漏洩は禁止されています。

Q2 私にできるでしょうか？

A. できます。あなたはこれまでたくさんの人に支えられて生きてきたはずですよ。そのことを思い出しながら、ひとつひとつ子どもたちに返していけばいいのです。里親サロンや研修会に積極的に参加して里親仲間を増やし、経験豊かな里親から話を聞きましょう。また、里親が病気になったり、養育上困ったときは、地域の里親会や児童相談所が支援します。

Q3 どんな子がくるのか心配です

A. そうですね、どんな子どもなのか誰にも予測が付きません。しかし、児童相談所は子どもにとって一番ふさわしい里親をさがそうとします。子どもは誰でも「お母さん」「お父さん」と呼べる存在を欲しています。あなたが、そうかも知れませんよ！

Q4 実子がいても、または配偶者がいなくても大丈夫でしょうか？

A. よく話し合って家族全員の理解が得られればOK！です。実子の年齢や性別などを考慮して里子の年齢、性別に気を配ることは大切です。
単身家庭や婚姻していない場合でも、一定の条件を満たすことによって里親になれます。

Q5 共働き世帯なので、子どもの年齢などの希望は出せますか？

A. 出せます。共働きなので小学生の子どもを希望します、という人もいます。これは子どものための制度ですから、子どもの良き応援者になる気持ちで始めてはいいでしょう。

Q6 子どもの養育費は負担するのですか？ 扶養控除の対象になりますか？

A. 養育費として、生活費、学校教育費、進学支度費、医療費、そのほか里親手当などが公費で支給されます。また、扶養控除の対象になりますので、委託されたという証明をもらって職場や市町村などに提出してください。

Q7 土・日だけならできるのですが…

A. 週末や夏休みなどの短期間、児童養護施設などの子どもを一時的に家庭生活を体験させる自治体の制度があります。

※このほか養子縁組など、どんなことでもご質問がありましたら、最寄りの児童相談所にご相談ください。

里親になる手続き



里親、委託児童等の目標と現状

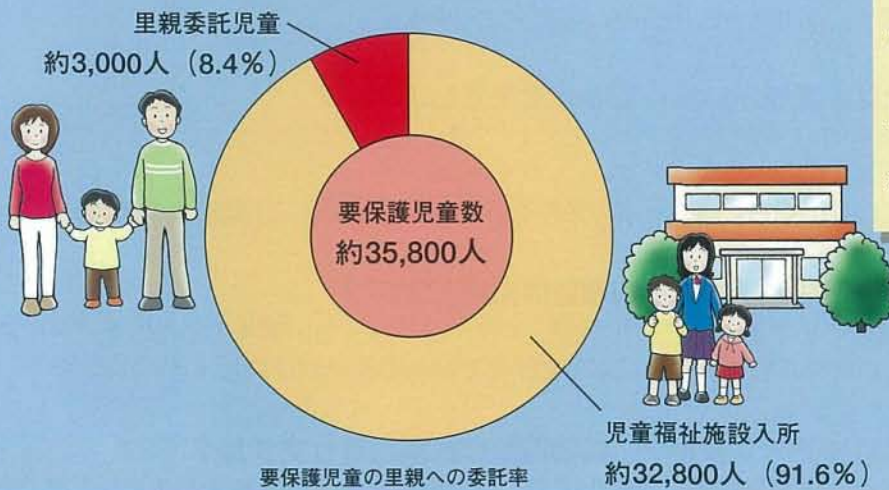
家庭で生活できない要保護児童の養育は、これまで児童福祉施設が中心でした。ここに来て、施設から里親へという流れが始まりつつあります。政府も里親への委託率の目標を掲げました。

◆里親委託率の目標（厚生労働省）

政府は、子ども・子育て応援プランで、里親へ委託する子どもを8%（平成15年度末）から15%（平成21年度末）にする目標を掲げています。



◆里親委託の現状（平成16年度末）



登録里親数 約7,500人
 児童委託里親数 約2,200人
 委託児童数 約3,000人

里親を支援する「里親会」

都道府県や指定都市には、里親を会員とする61の里親会があり、この里親会の全国的な組織として、財団法人全国里親会があります。

全国里親会は、毎年、全国里親大会や全国8地区別里親研修会の開催、国内外の里親関係団体と連携し里親制度に関する情報を収集し提供、里親賠償責任賠償保険の実施など里親制度の普及発展を目的として、諸事業を実施しています。

各里親会は、里親相互の資質の向上を目的とした研修会や連携を深めるレクリエーションなどを開催して、里親を支援しています。



●里親を希望する方はお近くの児童相談所または里親会にお問い合わせください。

財団法人 全国里親会

〒170-0052 東京都港区赤坂9-1-7-857
 TEL 03-3404-2024
 FAX 03-3404-2034
 E-mail zenkoku-satooya@cnr.ne.jp